

データを持って企業訪問をし、その人の専用の求人をとってきます。

○ハローワークの使い方～早期再就職のために～

- ハローワークでは求人票に記入しますが特に次の点に注意してください。
 - * 学歴欄に（高卒以上）と条件があっても応募できる場合は多くあります。経験がある仕事ならば学歴は絶対ではありません。ハローワークの職員に相談してください。
 - * 従業員に比べて求人数が多い場合は気をつけてください。最近では「除染作業」や「長続きしにくい会社」かも知れません。また規模拡大の好調な会社かもしれないので職員に相談してください。
 - * 相談窓口を活用して、分からない事は職員に確認してください。ただし相談職員1人当たり平均40人・5分くらいで担当する状況です。雨の日は比較的空いていますので・・・混雑を避けられます。
 - * じっくり相談を受けるために・・・予約制相談を実施しています。
- 生活保護受給者・母子家庭の母・正社員で働いた経験が少ない・新卒者・卒業後3年以内の人・雇用保険受給開始直後** の場合は予約をして担当制で相談を受けることができます。（問い合わせを）

○狙われるハローワークの民間委託

- 「地域主権改革」の名の下に職業紹介事業を都道府県に移譲する動きがありますが働こうとする人にとっては多くの問題があります。
- * 地方公共団体に移譲すればノウハウのない自治体は民間に委託をします。民間は利潤を求めると労働者の権利保障に被害が出て来ます。雇用は自治体の境とは関係ない為、広域職業紹介が必要です。
 - * 本当に必要なのは労働行政間の連携です。雇用側の労働基準法違反をハローワークが把握することは日常的で、民間委託には反対です。

内容の濃いお話をお聞きすることが出来ました。ありがとうございました。

また河村直樹氏は「この機会をきっかけに地域とのつながりを作って行きたい。」と賛助会員になり、「くらしの相談センター」の専門相談員も引き受けてくださいました。

「くらしの相談センター」に働き口を求める相談者の心強い味方が増えました。

2012年7月専門家による相談予定

- * 法律相談 — 川崎北合同法律事務所内田弁護士
第3火曜日・7月17日 18:00~20:00
・要予約 ・時間が限られています。
相談内容の要点をまとめてください。
 - * 育児相談 — 稲田助産院藤井よし江助産師
(毎月第1火曜日) ・要予約お電話ください。
 - * 税金 相続 登記 医療 福祉 介護 年金 教育 住宅 ペットの相談
- ◎専門家が随時対応します。電話で要予約◎
- * よろず相談 — 所長・井口まみ市議員がすばやく相談に応じます。
 - ・月曜日～金曜日・第1土曜日(7月7日)
(相談時間 10:00~14:00) 電話でご予約を
 - ・休み・・・土(第2・3・4)・日曜・祝日
 - ・お盆・年末年始
 - ・電話・・・044-949-6674

第2部 2周年のつどい

「くらしの相談センター多摩」所長 井口まみ市議員 あいさつ



2周年を迎えることが出来、今日は心から感謝しております。この2年間で300件もの相談がありました。みなさんの支えで相談センターのメンバーは対応することができました。しかし決算報告書では20万円の赤字です。賛助会員が200名必要です。(現在130名) まだまだ相談センターが必要なこの国です。

頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

《来賓 あいさつ》

川崎北合同法律事務所

所長畑谷嘉宏弁護士

柴道子さん

《乾杯》

市村ごろう元市議員



相談という窓口でお互いにかになり合いましょ



相談センターが本当に良かった！ニュースも楽しみ！！



地域に根づいた料理が心の発展を願って！



藤浪公夫さん



木村誠さん



そうたんフォービュティース



林伸明さん



ほりくち望さん



山岸洋一さん



山本忠彦さん



栢野れりさん

参加者へのインタビュー、声、声、声



応援歌「心と心がつながるように」の大合唱

歌あり・おどろきありそしてそれ以外の訴えあり！！楽しんでにぎやかな「つどい」でした



加藤事務局長(おかりの言葉)